

市  
議  
会  
報

# 大 野 市

No. 41  
発行 大野市議会  
TEL 6-1111  
(内線 303)  
印刷 松浦印刷

## 3 月 定 例 市 議 会

## 昭 和 55 年 度 予 算 き ま る

一般会計76億8,266万円  
特別会計15億3,646万円  
水道会計 2億 619万円

第 186回 3 月 定 例 市 議 会 は、3 月 10 日 招 集 さ れ、会 期 を 24 日 ま だ の 15 日 間 と 定 め、冒 頭 に 継 続 議 案 2 件 (昭 和 53 年 度 大 野 市 歳 入 ・ 歳 出 決 算 認 定 と 基 本 構 想 の 策 定) を 賛 成 多 数 で 可 決 し、常 任 委 員 会 委 員 の 改 選 後、市 長 の 施 政 方 針 演 説 が あり、理 事 者 か ら 提 出 の 議 案 29 件 を 慎 重 に 審 議 い た し ま し た。そ の 結 果、議 案 第 3 号 昭 和 55 年 度 大 野 市 一 般 会 計 予 算 な ど 9 議 案 を 賛 成 多 数 で、他 の 20 議 案 を 全 会 一 致 で、そ れ ぞ れ 原 案 ど お り 可 決 い た し ま し た。ま た、市 民 の 皆 さ ん か ら 出 さ れ ま し た 請 願 ・ 陳 情 を 別 掲 の と お り 決 め 最 終 日 に は 議 員 提 案 に よ る 「越 美 北 線 廃 止 反 対 並 び に 越 美 線 全 通 促 進 に 関 す る 決 議」を 全 会 一 致 で 可 決 し 閉 会 し ま し た。

な お、本 号 か ら 施 政 方 針 の 内 容、予 算 内 容、条 例 の 改 正 な ど に つ い て は 市 報 に 掲 載 さ れ ま す の で、省 略 さ せ て い た だ く こ と に し ま し た。

越美北線廃止反対を決議



- ### 3 月 定 例 会 審 議 日 程
- 10日 本 会 議 (会 期 の 決 定、継 続 議 案 採 決、常 任 委 員 会 委 員 の 改 選 議 案 上 程、施 政 方 針 演 説、提 案 理 由 の 説 明)
  - 12日 本 会 議 (代 表 質 問)
  - 13日 本 会 議 (一 般 質 問)
  - 14日 本 会 議 (一 般 質 問、追 加 議 案 上 程、提 案 理 由 の 説 明、各 案 件 委 員 会 付 託)
  - 17日 } 委 員 会 (産 業 経 済 ・ 建 設)
  - 18日 }
  - 19日 } 委 員 会 (教 育 民 生 ・ 総 務)
  - 21日 }
  - 24日 本 会 議 (各 委 員 長 報 告、質 疑、討 論、採 決 決 議 案 上 程、採 決)

# 代表質問

## 一般質問

### 医療問題について

**問** 市民の生命と財産を守ることは行政の最も基本的な役割である。公的医療施設の設置は市民の強い要望であり、立市以来の課題でありながら今日なお解決されていない。このため昨年度は地域医療体制の確立を目指し、地域医療協議会が設置され、いろいろ協議されていると思うが、その経過について伺いたい。また基本構想に「公的医療施設の整備を図る」とあるが、市長は当市の医療体制のビジョンをどう想定され、そのビジョンに向かって当面何を考え、いつごろ実現されるのか、伺いたい。

**答** 地域医療協議会が発足以来、4回開催している。昨年末協議会の諸事情で一時停滞したがその後軌道に乗り、3月上旬には先進地の視察等も行い、その結果を取りまとめ3月中には協議会が開催される運びである。現段階では出来るものから公的医療施設の整備をしていく考えであり、協議会でもいろいろ協議を重ねている。休日急患センターなどの公共的な施設を建設することに異議はないが、人的配置等の問題で医師会

でまだ意見が統一していない。方向付けが決定した段階でセンターを一日も早く建設したい。市民の要望は総合病院の建設であることは去年のアンケート調査でも明らかであるが一気にこの線に持っていくことはいろいろと問題も多いので、段階的に施設を建設していく考えである。究極は総合病院の建設を目標としているが、今議会で議決された構想は60年までであり、恐らく60年以降になると思っている。

### 越美北線の廃止についての取り組みはどうか

**問** 今国会に「国鉄経営再建特別措置法案」が提出されようとしているが、その中に越美線も合理化の対象となっている。越美線の南・北連結は市民の永年にわたる悲願であり、特に豪雪地帯の奥越にとっては、冬期間市民の足としては是非とも必要な路線である。市はこの廃止問題にどう対処していくのか。また沿線市町村で廃止反対の決起大会などを開く考えはないか。

**答** 昨年工事線に昇格したものの、赤字ローカル線問題が出て着工も危

ぶまれたが、5,000万円の調査費が計上された。その中で最近この法案が提出されようとしている。しかし、特定地方交通路線として、1日の利用客数 4,000人未満の路線であっても、ラッシュ時1時間当たり 1,000

人以上の利用客がある路線、また豪雪のため併行道路が10日間以上にわたって途絶える路線、さらに併行道路が未整備の路線は、特別に定める政令で除外されることになっている。越美北線の場合除外されるものと期待しているが、今後とも関係市町村と協議して国に対して運動していきたい。なお廃線反対の決起大会は県や沿線町村と協議しながら対処したい。

### 地下水融雪の料金制について

**問** 地下水保全条例に融雪装置の使用制限項目があるにもかかわらず、今冬は豪雪に見舞われたため、条例を無視して地下水による融雪装置を使用した者が数多く見受けられた。しかし融雪装置を利用すると言っても無理であり、この際地下水利用の融雪装置を使用する場合は、協力費と料金制を加味した許可制にし、合理的な地下水利用を図っていく考えはないか。

**答** 誠に結構な提言だと思う。しかし料金制については地域住民の理解を得なければ出来ないので、今後十分研究しその方向で努力したい。

### 工事検査室の設置について

**問** 当市は今日まで多くの公共事業を実施してきたが、その際必要な設計・監督・検査等は同一の職員が兼職して行っている。本年度も数多くの公共事業が予定されており、これを冷静、公正に実施して、市民から喜ばれ、信頼性を高めるために、専門的な知識、技能を有する職員によって、独立した検査室を設置する考えはないか。

**答** 当市の検査体系は指摘されたとおり好ましくない。人員配置などで問題があるが、十分検討したい。検査を行う場合、主管課以外の業務課の技術職員が検査することは容易に出来ると思う。



**基本計画に住民の意思をどのように反映させていくのか**

**問** 今議会の冒頭「基本構想」が修正可決されたが、これに基づいて今年度策定されるようとする「基本計画」に住民の意思をどのように反映させていく考えか。また48年以来実施されてきた「振興計画」は一応終結されるが、その経過の総括成果の分析について伺いたい。

**答** 地域住民の意思をあくまでも尊重することは地方自治の根本である。この意味で基本構想案を策定するに当たっては、昨年市民 1,500人を対象にアンケート調査を行い、その結果を十分取り入れた。今後の基本計画の策定に当たっては、団体等との話し合いをする機会、場所を持つことが出来れば地域の皆さんの意向を取り入れていきたい。48年以来今日までの振興計画の成果は十分あったと判断している。

**社会教育予算について  
— 公民館長の囑託は —**

**問** 施政方針の第1に文化の振興を挙げ、その基本は人づくりであると述べられている。しかし予算面からみると、社会教育の本質は自主的な総合教育であることの認識がなく、このための諸条件の整備が行政の役割であることを忘れている。公民館長の囑託論などこのあたりの欠如からであり、人づくりこそがすべて行政の原点である。わずか 350万円の予算で、生涯教育の充実が図られると考えているのか、その所信を聞きたい。

**答** 生涯教育の基本は自主的な総合教育である点は同感である。生涯教育を各公民館を中心に行っているが予算が十分であるとは決して思っていない。しかし教育の成果は予算の大小によって表わされるものでないと思う。不十分ながら現状の中では出来るだけの予算措置を講じたつもりである。今後とも生涯教育に熱意

を持って取り組みたい。

公民館長の囑託問題については、その地域に経験豊富な、また社会教育に対する見識の高い立派な方があれば、囑託の館長として登用していくことも良いのではないかと思う。市の職員が決して不適當というのではなく、幾分でも行政が効率的に、また定員ワクの非常に厳しい中で人員配置を考えた場合、囑託を一応考えても良いと思う。いろいろ議論もあると思うが、公民館運営審議会にも問題を提起して協議していきたい。

**上水道第2期計画について**

**問** 今回の予算に上水道第2期計画策定の準備費が計上されているが、これは着工を意味するのか。また南部地区の上水道加入状況から考えて第2期工事の着工は可能か。

**答** 南部地区の第1期工事が昨年度完了した。それ以外の地区を第2期計画地域と考えている。第1期工事は完成したが、それに隣接する世帯に給水する場合、要望があっても第

2期計画の経営認定を受けていなければ工事が出来ない。取りあえず第2期計画の認定を受けるつもりである。またこの計画については今後の水源地、中継ポンプ場、配水池等の設置に伴う用地の確保も必要であるので、同時に進めたい。工事の実施については地域住民のコンセンスを十分得た上で着工していきたい。



国鉄駅前駐車場

**朝市の保存、育成について**

**問** 古い伝統を持つ七間の朝市は、交通障害などで廃止または移転について問題になったことがあると聞いている。市は今後朝市の保存、育成に関してどのように考えているのか。

**答** 最近七間通りに信号機が増えた関係上、車が各所で渋滞して交通安全上危険状態になっており、現在の位置が適当かどうか議論が出ている。七間の商店街では朝市を現状のまま残して欲しいとの要望であり、農家の方では現状のままでは非常に困るという、両者の意見がくい違っている。大野郵便局跡地に移すことも考えたが、今後両者の妥結出来る線で保存育成に努力したい。

**七間の朝市**



**駐車場問題について  
パーキングメーターの設置を**

**問** 市街地には数多くの駐車場があるが、ほとんどが通勤者などに占有されており、買物客が利用出来ない現状である。この際国鉄駅前や石灯籠などの駐車場に試験的にパーキングメーターを設置する考えはないか。

**答** 今後造成する大野郵便局跡地の駐車場の運営を基準に、パーキングをリースするか、当市で設置するかまた自主的に地域の商店街に委託するか、全部の個所で統一していきたい。

### 今冬の雪害状況について 森林被害の激じん災害指定を

問 今冬は38年に次ぐ豪雪と言われ、本市でも相当被害が出たと思われる。道路・河川・林業関係などの被害状況について伺いたい。特に森林災害はひどく、激じん災害地の指定を受けるべく国・県等に対して早急に働きかけのべきではないか。

答 今冬の豪雪で種々な面にわたって相当な被害が出ている。その中で林業の立木折損の被害については現在調査しているが、県下全体の被害状況がまとまり次第、関係市町村長と森林組合とが合議して、国・県等に対して特別豪雪の激じん災害地の指定を受ける陳情をしていきたい。また道路・河川等の被害も相当あると思う。現在調査中である。

### ドッグ入りに対する 助成制度について

問 行政や制度の面で市民の日常の健康管理に力を入れていくべきことは当然であるが、早期発見による早期治療、また医療費の運用を効率的にする上からも、高齢者のドッグ入りに対する助成制度を確立して欲しい。

答 すでに鯖江市では、国保会計の中で補助制度を取り入れて成果を取っていると聞いている。当市も前向きな姿勢で十分検討したい。

### 新林業構造改善事業の 取り組みについて

問 森林行政を取りまく現状は誠に厳しい。当市では第1次林構、第2次林構を積極的に受け入れ、整備を進めてきたが、今回国が新たに地域林業と山村社会の活性化を目指し、昭和55年度から10年間にわたって、新林業構造改善事業を進めようとしている。全国で1125地区を指定し、その半分は即時着工と聞いている。県下でも敦賀・勝山・大野の各市が

申し込んでいるが、早急に指定を受け事業の推進を図って欲しい。その取り組みと今後の見通しについて伺いたい。

答 新林構事業は55年度からの新規事業で、即時着工の指定を受けるよう努力しており、見通しは明るい。積極的に取り入れて林道の整備、国産の木材加工施設、特用林産物の加工施設、特に間伐材を利用するための加工施設等の建設に重点を置いて推進していきたい。

### 市営住宅の建設について

問 生活関連施設の整備を積極的に取り入れる施政方針であるが、市営住宅はいつごろ改築するのか。

答 新しく鉄筋の公営住宅を建設した場合、入居する意思があるかについて現在の入居者を対象に調査したことがあるが、家賃等の関係で希望者が非常に少ない結果が出た。しかし現在の入居者以外にも入居希望者があると思うので、県等とも協議し希望に沿った市営住宅を、第1期工事として56年度に北部区画整理内に建設する予定である。



昭和30年に建設された新在家の市営住宅

### 富田保育所について

問 富田地区に公立保育所を建設して欲しいと度々強く要望されているのに、今もって予算措置がなされていないが、どうか。

答 保育所の入所希望者は減る傾向

にあるので、増設には慎重に対処していきたい。富田地区の場合幼稚園との関係もあり、地区の状況を見た上で十分考えていきたい。

### 融雪溝への通水について

問 今冬は異常な豪雪によって、市街地西部の融雪溝には一滴の水も流れず、地域住民は非常に困惑したと聞く。この通水対策はどうか。

答 融雪溝の流量は各水利組合で組織する真名川連合と連絡を密にして確保したい。また西部への通水については、真名川の水を市街地西部へ導き、新堀川を通じて下流へ流すような水利体系も考えたい。

### 商工振興策について

問 当市の商工予算は年々改善されてはいるが、極めて少なくこれで果たして商工業の発展が図れるのか疑わしい。今後の補正で十分配慮されたいと思うが、どうか。

答 予算は非常に少なく、制度融資が大きな金額を占めている。しかし

今後商店街の自力による協業化、組織化された魅力ある商店街づくりが一番大切だと思う。商店街の組織的な事業、協業化には出来るだけの補助を考えたい。

問 商工振興に密接な関係をもつ市の商工審議会が軽

視されているのではないかと。

答 昨年は諸般の事情で1回も開かれなかったことをお詫びする。今後は出来るだけ多く開催し商工振興策について十分討議したい。

問 振興策の一つとして、市で発注する公共事業の物資は地元で調達するよう義務づけられないか。

答 公共物資は地元で調達するよう

今後とも業者に要請していきたい。  
**問** 永平寺の大遠忌が迫っているが永平寺の第2道場宝慶寺のある当市としても、観光誘致に乗り出すべきではないか。

**答** 福井文化・産業博に市のコーナーを設け、ここでパンフレットを配りPRに努めたい。

**問** 街路灯などを設置する場合、現在補助はどれだけか。

**答** 従来は20%補助している。今後とも要望があれば補助していきたい。

**合成洗剤追放について**

**問** 身体に有害な合成洗剤の使用は今日全国的に大きな社会問題となっている。市は率先して学校施設、保育所等の公共施設には、リンを含む合成洗剤を使用しないよう指導していくべきではないか。

**答** 合成洗剤の追放については、既に滋賀県でリンを含む洗剤の使用を規制していく条例が制定されたと聞いている。福井県も公共機関では使わないように指導しているので、市も極力この線で努力したい。また一般消費者に対しても消費者グループ等を通じて、使用を控えてもらうようあらゆる機会をとらえて指導していきたい。

**市職員の服務について**

**問** 公務の能率化、綱紀粛正、住民の信頼の上に立った行政の効率化のためにお聞きしたい。職員の中には役人的で住民意識が薄く、市民との対応に親切さが欠け非常に冷たい者がいると聞かすが、市長はどう考えているか。

**答** そのような職員も中にはあると思う。昨年末課長会で議題として検討し、各課長の責任において指導していくということであった。今後十分注意し特に厳正を期したい。また職員にやる気を起こさせることも大切であり、職員の提言も十分聞いて

**越美北線廃止反対並びに  
越美線全通促進に関する決議**

政府は今国会に、赤字ローカル線バス転換の条項を含む「日本国有鉄道経営再建促進特別措置法案」を提出し、その成立を期している。

本法案の成立は、公共交通機関の選択権を有しない豪雪地帯住民を死に追いつめるものである。我々は冬期間、唯一の生命線である越美北線の存続を死守すると共に、60年に及ぶ悲願である越美線全通促進を図り、更に一層の運動を展開することを期する。

上記のとおり決議する。

昭和55年 3 月24日

福 井 県 大 野 市 議 会

取り入れていきたい。

**親の教育について  
母子手帳発行の時点から**

**問** 昨今青少年の非行化は目に余るものがあり、低年齢化の傾向にある。その原因はいろいろあると思うが、親にも大きな責任があるのではないか。就学前の教育が将来の非行の大きなウエートを占めていると言われており、母子手帳を発行する時点でその方々を対象にした教育を行う場所を作ってはどうか。

**答** 公民館を通じて社会教育の面で十分啓もうしていきたい。現在若妻学級、両親学級などの組織活動を公民館で行っているが、なかなか出席してもらえないのが悩みである。可能な限り十分ご趣旨に沿った手を打ってきたい。

**難病者見舞金について**

**問** 昨年度に難病者に対する見舞制度が、1人当たり10万円を限度として発足した。今年度は前年度に比べて予算額が減っているが、なぜか。また見舞金を増やす考え

はないか。

**答** 難病者の認定数が減ったので前年度130万円であったが、今年度は105万円に減額した。支給額1人3万円では決して多いとは思っていない。今後増額することも検討したい。

**市民グラウンドのナイター  
設備の増設について**

**問** 市民グラウンドのナイター設備の現状は非常に暗いので、2基増設して欲しいと市民から強い要望がある。青少年の体育向上と非行化防止の観点から至急増設してはどうか。

**答** 照明については付近の住民からいろいろと苦情も出ているので、十分調査・検討し必要があれば増設したい。また既設を改良すればよいのであれば改良したい。



## 常任委員会委員の改選

◎委員長      ○副委員長

### ●総務委員会

◎飯岡 彦兵衛      ○松田 庄二  
大葭原 登      安田 武雄  
宮本 弘      推井 清男  
奥村 忠光

### ●産業経済委員会

◎西川 文人      ○平間 源治  
松田 太郎      砂子 三郎  
兼井 藤波      米村 喜六

### ●建設委員会

◎幅口 登      ○田原 哲也  
石蔵 一郎      林 保信  
斉藤 秀雄      山本 武

### ●教育民生委員会

◎羽生 長      ○尾崎 坤一  
柴 正夫      高津 靖生  
杉本 夏男      角本 守  
高田 新左エ門

## 昭和53年度歳入・歳出決算を認定

### 決算特別委員長の報告

第 184回12月定例会で閉会中継続審査となっていた「昭和53年度大野市歳入・歳出決算認定について」決算特別委員会の審査報告があり、委員長報告どおり賛成多数で認定することに決しました。  
なお、意見・要望の主なものはおのとおりです。

① 市の行う補助について。各種事業に対する補助は多岐にわたり高額になっているので、補助金の使途について注意を払い、事業の成果、実績等について十分検討し、関係書類の整備、調整を指導し、貴重な財源が有効適切に市民に還元されるよう要望する。

② 農政について。農業行政の円滑な運営については、地域に適応した農政の確立を図るため、あらゆる施策について農政審議会に諮り調査、審議がなされているところであるが水田利用再編対策を初め、新農業構造改善事業、農村総合整備事業等多くの問題をかかえ、重要な時期を迎えている。これら農政に関する計画の樹立推進など重要事項について、なお一層農政審議会の活用を図るべきである。また水田利用再編対策は困難な転作割当てを受け、国が特定作物として奨励している大豆・ソバについても、乾燥や選別に問題があって転作の意欲を甚しくそいでおり転作作物の選定には非常な難色を示

している。市の特産野菜の中でも容易と思われるのは里芋であるが、これも貯蔵、販売、価格の不安定など困難性をいだいている。これらに対処するため専門的な職員の配置を考え品質の改良、野菜広域流通施設の設置、貯蔵方法の研究、販売体制の確立を図り指導すべきである。

③ 交通安全対策について。従来交通事故防止のための調査、研究、施設の点検をし、また交通指導員協議会等を設置して交通安全の普及、指導に当たっているが、冬期間のバトロールなども積極的にを行い、積雪の

ために見通しの悪い交差点などの危険箇所のチェックなど、除雪担当機関との連絡を密にして事故防止に万全を期すること。

④ 各款にわたってかなりの不用額が見受けられるが、予算編成に当たっては内容をよく検討して確実性のあるものを計上するとともに、出来る限り不執行とならないよう万全を期すること。やむを得ず不執行の場合は減額補正をするなど、財政運営上適正な措置を講ずべきである。

⑤ 水道建設事業特別会計について。市民の生活用水として安定的に良質の水を供給するための重要な事業であるが、現在の加入状況は対象戸数1,134戸に対し、696戸で加入率61%と低く、しかも加入金・負担金についてもかなり多額の未収が見られる。また、決算状況を見ても純計収支で7,612余万円の赤字となっている。このような状態では将来の事業進展にも重大な影響を及ぼし、今後の財政運営にも大きく影響するので、水道利用の徹底と加入促進に留意して加入金・負担金の徴収にも万全を期すること。

⑥ 会計事務処理について。監査委員の監査結果報告にあるように、支出負担行為事前承認何の上司への決裁不備、何額以上の支出、支出証拠書類の明細不明瞭など数多く指摘されているが、これらは各課の事務処理上の責任は当然のことながら、会計課における支出負担行為の確認、審査にも問題があるのではないかと。十分照合、チェックし得る体制を整え、予算の正しい執行を要望する。

昭和53年度大野市歳入・歳出決算総括表

(単位:円)

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	6,976,442,500	7,042,498,108	6,869,546,561	172,951,547
国民健康保険事業特別会計	1,299,344,000	1,305,845,782	1,209,524,631	96,321,151
簡易水道事業特別会計	42,559,000	35,472,374	29,595,372	5,877,002
北部土地区画整理事業特別会計	87,628,000	97,545,619	47,960,066	49,585,553
水道建設事業特別会計	877,653,000	846,722,514	744,364,308	102,358,206
計	9,283,626,500	9,328,084,397	8,900,990,938	427,093,459

# “青い自然と活力に富んだ心のふるさと”

## —— 基本構想を可決 ——

大野市基本構想は、昨年(昭和54)の12月定例会において総務委員会に付託の上継続審査となり、2月26日から3月10日までの間慎重に審議した結果、修正可決されました。

なお、構想の要点は「当市の現況と課題」「将来像」「新しい市づくりの施策大綱」の3つからなっており、将来像においては、新しい当市の広域的な位置づけ及び機能分担として①繊維産業の生産拠点、②北陸圏と中部圏の連結拠点、③中部圏及び近畿圏に対する良質農産物の供給機能、山間及び冬季レクリエーションの拠点機能、水源かん養・電力供給拠点機能、④福井県の内陸工業生産機能⑤奥越地方の行政・商業・教育・福祉の拠点機能の5つの機能を定義づけている。

このような位置づけや地域特性を踏まえ、市民の多くが望む恵まれた自然の保全・活用と農・工・商一体

の活力ある産業振興、さらには市民の生活パターンの変化に対応した生活環境の整備を主眼に「自然条件」——「生産条件」——「生活条件」の三位一体の「調和のとれた豊かさ」と安らぎのある地域社会の実現を目指すこととする。

このような市づくりの基本理念を踏まえ、当市の将来像を示すイメージテーマを「青い自然と活力に富んだ心のふるさと」とした。

そして市づくりの目標指標として目標年次の65年には人口を45,000人に、世帯数を12,857世帯に、市民所

得を1人当たり211万円とするものである。

また新しい市づくりの施策の大綱は(1)基礎的条件の整備として、土地利用の構想、交通体系整備の構想、水政及び国土保全の構想の3つからなり、また(2)社会開発の構想として生活環境整備の構想、社会福祉向上の構想、教育・文化を高めるための構想の3つから、さらに(3)地域産業の確立のための構想として、産業振興の全体構想、農林業の振興構想、工業の振興構想、商業の振興構想、観光資源の構想の5つから、そして(4)近代化的行財政の確立の構想の4つの大きな施策の大綱からなっている。



も十分検討するよう要望した。

② 狭い道路の除雪に対する助成制度の確立について。今冬は豪雪に見舞われ、交通確保のため除雪に全力を挙げて取り組まれたことには敬意を表する。その中で特に集落内の狭い通路へは除雪車が入れないため、各集落内で小型の除雪機械等を購入するなどして個々に除雪が行われたと聞いている。費用も相当多額になっているので、市道である以上公平を期する意味において、これら費用について助成制度を確立するよう検討方を要望した。

③ 下水道事業の推進について。市長は昨年(昭和54)の3月定例会で、昭和57年度には下水道事業に着手したいと答弁されていたが、そうならば本年度内には終末処理場用地を確保し、56年度に事業認可を受けなければ57年度着手は無理だと思う。幸い今回下水道事業推進予算が多少計上されているので、これを最大限に活用し、市長自らが先頭に立って55年度中に終末処理場用地を確保するよう全力を挙げて取り組むよう要望した。

④ 水資源確保の問題について。当市は豊富な水資源を有しながら、実

質的には一滴の水利権もなく、これがひいては融雪溝を整備しながらも市街地への通水は十分でなく、また今日の地下水枯渇の原因ともなり上水道問題にも追込まれている。これら水問題に対する現状は誠に厳しく今日までの市の水に対する施策に問題があったことは否めない事実である。特に真名川ダムにかかわる種々の問題処理が今日の水問題を引き起こしていると言っても過言でない。市はこれらの反省を踏まえて十分留意し、今後長期的展望に立って、生活用水を初め農業用水、工業用水などの不足に備え、総合的な水資源の活用計画を策定し、水利権問題を含めて水資源の確保を図るよう、全力を挙げて取り組むよう強く要望する。

### ● 産業経済委員会

① 当市の農業はこれまで農政の重点施策として、土地基盤整備事業や農業構造改善事業等を推進したので農業生産の基礎的条件はかなり整備されたが、集落内およびその周辺の生産基盤、環境施設などの整備を必要とする個所が多い。これらの諸問題に対処するため、当市としても農

## 委員会報告

### — 委員長報告から —

各委員会のおもな要望・意見など次のとおり。

#### ● 建設委員会

① 道路標識について。国道を初め県道、市道には数多くの道路案内や標識があるが、適切でないため県外客等が非常に困惑していると聞く。県土木事務所とも十分連絡を取って道路標識の再点検を実施するとともに、公共建物への案内標識について

村総合整備事業の第1段階として、整備計画が検討されている。しかし計画作成に当たっては、集落ごとの懇談会などを綿密に行い、農業者の十分な理解のもとに、関係機関との連携を保ちながら、農村の現状と動向をつぶさに調査し、直面している問題点などの的確な掌握に、十分留意するとともに、実施段階では計画に即したモデル事業の選定を行い、その対象となり得ないものについてはあらゆる制度の研究と効果的な補助事業の先取りを期すよう要望した。またこれらの事業に要する地元負担は極力軽減に努めるよう意見が述べられた。

② 水田利用再編対策の推進について。今日の米の需給不均衡の著しい拡大と厳しい将来の状況にかんがみて、転作の推進に当たっては農業者の十分な理解と協力を得ながら、地域の実態に即した作物および技術の指導に万全を期し、収益性を高める営農指導を行うとともに、流通機構の確立を図るべきとの意見が述べられた。なお米の消費拡大についても消費者のニーズに対応したあらゆる施策を講ずるよう要望した。

③ 商店街振興策としての補助制度は極めて少なく、商店街は常に難渋し、しかも昨今の購買力も市外への流出が多く、年々衰退の道をたどっている。市はかかる事態に対処するため商工審議会を十分活用するとともに、直接の指導的立場にある商工会議所との協議を密にして、商店街の形成整備、協業化等の拡充を図りまた補助制度の在り方についても十分検討し、適切かつ積極的な行政指導をするよう要望する。

●教育民生委員会

① 公・私立幼稚園の入園料、保育料の格差について。現在公・私立幼稚園の保育料は公立が今回の改正により 3,200円となり、私立は聞くとところによれば約 9,000円とのことである。5,800円もの格差であり誠に不公平な教育行政の在り方である。私立幼稚園に対する助成は年々改善

— 4 月臨時市議会 —

工場用地売却案を可決

都築紡績との契約

第 187 回 4 月臨時市議会は 4 月 28 日招集され、会期を 1 日限りと定め、理事者から提出の議案 5 件を可決・承認しました。議案の内容は次のとおり。

▼市有地の処分について

新塚原の工場用地を都築紡績株式会社

770㎡、処分価格は 2 億 3,560 万円である。

会社に売却するもので、面積 15 万 5,

千 770 ㎡、処分価格は 2 億 3,560 万円である。なっている。また加入世帯は全世帯の約 40% で、大半が老人あるいは低所得階層の世帯で占められており、かなりの負担を強いられることとなっている。一方、支出面でも老人の医療費が多額に上っており、国保会計を相当に圧迫している状態である。かかる現状の中で多少でも国保会計の財政調整基金を取りくずすとか、あるいは独立採算の会計ではあるが一般会計からの繰入を行うなどして税負担の軽減を図るべきではないかとの意見が出された。しかし国保会計の問題は一地方公共団体だけで解決出来るものではなく、市長会・議長会等を通じて、国・県に対して老人医療費の別建てなど、国保会計制度の抜本的な改革を強く要望していくべきであるとの意見が述べられた。

② 図書館の充実ならびに図書館設置について。読書は自らの生活を充実し、人間形成を助成する上に極めて必要であり、特に知識吸収力の最も盛んな児童期、青年期においては正しい本を読み、生涯にわたる望ましい読書の習慣・技術を習得することが極めて大切である。これら読書の重要性を十分認識し、図書館の充実を図るとともに、基本構想にもあるように、図書館の設置に向かって努力するよう意見が述べられた。

③ 国民健康保険事業会計について。今回の国保税の伸びは前年度より、7,900 万円の増で、17% の伸び率と

なっている。また加入世帯は全世帯の約 40% で、大半が老人あるいは低所得階層の世帯で占められており、かなりの負担を強いられることとなっている。一方、支出面でも老人の医療費が多額に上っており、国保会計を相当に圧迫している状態である。かかる現状の中で多少でも国保会計の財政調整基金を取りくずすとか、あるいは独立採算の会計ではあるが一般会計からの繰入を行うなどして税負担の軽減を図るべきではないかとの意見が出された。しかし国保会計の問題は一地方公共団体だけで解決出来るものではなく、市長会・議長会等を通じて、国・県に対して老人医療費の別建てなど、国保会計制度の抜本的な改革を強く要望していくべきであるとの意見が述べられた。

市民から提出された請願・陳情

採択されたもの

番号	件名	提出者
請願 1	集会場について	春日 1 丁目下区長 笹島 真一外 5 区長
請願 2	放送施設について	富田小学校 P T A 会長 中村 光男外 2 名

継続審査となったもの

陳情 1	自転車置場の設置について	大野地区労働組合協議会会長 齊藤 龍児
------	--------------	------------------------